



暮らしの情報

安全・安心なまちづくり

公園内への防犯カメラの設置

市では、犯罪を抑止するため、公園などに防犯カメラの設置を進めています。令和元年度は鬼太郎ひろば内に合計4台設置しました。

市立小学校の通学路を撮影する防犯カメラの設置

教育委員会では、市立小学校の通学路を撮影する防犯カメラの設置を進めており、令和元年度も引き続き市立小学校全20校の通学路に増設します。子どもたちがより安全・安心に通学できる環境整備のため、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

園学務課 ☎481-7474

税金・保険・年金

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

☎ 2月8日(出)・23日(祝)、3月14日(出)

☎ 午前9時～午後1時

☎ 保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い

☎ 市民課 (市役所2階) ☎481-7041～5

☎ 保険年金課 (市役所2階) ☎481-7052

☎ 納税課 (市役所3階) ☎481-7214～20

非課税証明書の所得金額欄～所得金額「0円」記載の証明書が必要な場合は申告を～

市内在住の方に扶養されていて、被扶養者本人が市・都民税の申告をしていない場合、非課税証明書の「合計所得金額」「総所得金額」の欄は空欄になります。備考欄で「被扶養により非課税」であることは証明されますが、提出先によっては、所得金額が「0円」と記載された証明書が必要となります。

所得金額「0円」の証明書をお求めの場合は、被扶養者本人の市・都民税申告が必要です。

☎ 「0円」の記載のない証明書交付後の差し替えは不可。申告後に改めて交付手続きが必要(有料)

☎ 市民課 ☎481-7191・2(証明書交付申請について) ☎481-7193～7(申告手続きについて)

社会保険加入者への高額医療合算介護サービス費の支給

次の条件を全て満たす方は、高額医療合算介護サービス費が支給される可能性があります。

条件/

①令和元年7月31日時点で、社会保険(調布市国民健康保険と後期高齢者医療制度以外)に加入していた

②令和元年7月31日時点で、40～74歳であった

③平成30年8月1日～令和元年7月31日に介護保険のサービスを利用していた

④平成30年8月1日～令和元年7月31日の1年間に医療・介護両保険の自己負担額の合算額が下表の限度額を超えた

70歳未満の方がいる世帯

所得区分(旧ただし書所得)※1	限度額(年額)※2
901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
市民税非課税世帯	34万円

70～74歳の方がいる世帯

所得区分	限度額(年額)※2
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

※1 総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額

※2 平成30年8月～令和元年7月の1年間に適用される限度額

☎ 調布市国民健康保険の方は3月上旬頃に、後期高齢

者医療制度の方は2月中旬から下旬頃に、該当する可能性のある方へ申請の案内を郵送。内容の問い合わせは案内に記載の各窓口へ
☎ 高齢者支援室 ☎481-7321

4月からの国民年金保険料の前納申し込み

国民年金保険料は、一括前払い(前納)すると割引されます。

☎ 口座振替やクレジットカードで前納(6カ月、1年、2年) / 申出書に必要事項を記入し、2月28日(金)までに年金事務所へ提出(口座振替による前納の申し込みは金融機関でも可)。すでに申し出している方が4月以降もそのまま継続する場合、再度の提出は不要※当月末に口座振替することで月々の保険料が50円割引になる「早割制度」あり

☎ 現金で前納(6カ月、1年) / 納付書(4月上旬に日本年金機構から送付)で、4月末までに納付※2年前納を希望する場合は年金事務所へ要連絡

☎ 令和2年度国民年金保険料は、公表され次第、市報に掲載予定

☎ 日本年金機構府中年金事務所国民年金課 ☎042-361-1011 (保険年金課)

住まい・街づくり・環境

空間放射線量の測定結果

1月に、市内公共施設の定点測定場所10カ所で空間放射線量を測定した結果、全測定場所で除染実施区域となる0.23マイクロシーベルトの4分の1程度でした。測定結果は、市報(右記2次元コードからアクセス可)をご覧ください。
☎ 環境政策課 ☎481-7087



地域猫活動にご協力を

「地域猫活動」とは、猫のトイレ・餌・繁殖などを地域で適正に管理することで飼い主のいない猫によるトラブルを減らし、その数を減少させ地域環境を改善していく活動です。

◆猫のエサやりはマナーを順守

マナーを守らないエサやりは不幸な猫を増やし、地域住民の方とのトラブルの原因になります。

○不妊・去勢手術を行い、繁殖の抑制を
○エサやりをしたら食べ残しを片付ける
○置きエサ・置き水はしない
○猫を見守りながらエサを与える

◆猫は責任をもって飼育を

飼い猫を捨てる行為は法律で禁止されています。愛情と責任をもって飼育してください。

☎ 環境政策課 ☎481-7087

みんなでなくそう特殊詐欺

市内で特殊詐欺の被害が多発

昨年の調布警察署管内の特殊詐欺被害認知件数は114件、被害総額は約2億287万円です。これは都内の全警察署(102署)の中で最も多い数字です。うち調布市の被害は86件、被害総額約1億5500万円です。



●キャッシュカードすり替え詐欺が激増

この手口は、警察署や銀行協会、大手百貨店などの職員を装って「キャッシュカードが不正に利用されている。保全しましょう」などと嘘の電話をかけ、自宅まで来て隙を見て封筒に入れたキャッシュカードなどを偽のカードとすり替えて盗むものです。

●アポ電強盗にも要注意

親族などを騙って嘘の電話をかけ、自宅の現金保管状況を聞き出し、その後強盗に入る極めて悪質な犯行が、都内で多発しています。

このような電話があったら対応せずに、すぐ調布警察署まで通報をお願いします。

☎ 調布警察署生活安全課 ☎488-0110

☎ 総合防災安全課 ☎481-7547

調布ライフサポート

ワンストップ型の相談窓口で、就労に関する相談や家計に関する相談などの相談支援や関係機関との連絡調整などを行い、生活に困っている方の自立をお手伝いします。

☎ 平日午前9時～午後5時

☎ 総合福祉センター1階調布市社会福祉協議会内

☎ 市内在住で生活保護を受給していない方

☎ 調布ライフサポート ☎481-7693 (生活福祉課)

精神障害者家族の情報交換・相談会

☎ 2月8日(出)午後1時30分～3時30分

☎ ところの健康支援センター

☎ 当日直接会場へ

☎ 精神障害者家族会かささぎ会・江頭 ☎483-3958 (障害福祉課)

高齢聴覚障がい者のための体操とおしゃべりの会

☎ 2月15日(出)午後1時30分～4時

☎ 町田光子(市登録手話通訳者・中高老年期運動指導士)

☎ 費100円(お菓子代)

☎ タオル

☎ 他手話通訳と要約筆記あり

☎ 申込 ☎ 2月6日(休)～13日(休)に電話またはFAXでドルチェ(総合福祉センター4階) ☎490-6675・☎444-6606へ (社会福祉協議会)

からだと用具の総合相談室

杖、歩行器などの福祉用具の上手な活用について理学療法士が個別にアドバイスします。

☎ 3月5日(休)午後(詳細な時間は申込時に決定)

☎ 文化会館たづくり3階301会議室

☎ 65歳以上の市民(要介護認定者を除く)

☎ 定申し込み順2人

☎ 費無料

☎ 申込 ☎ 2月6日(休)から電話で高齢者支援室 ☎481-7150へ

よくわかる補聴器・人工内耳説明会

☎ 3月13日(金)午前10時～11時30分

☎ 対市内在住の途中で聞こえにくくなった方と家族

☎ 使用方法や購入方法、助成制度など

☎ 定15人(多数抽選)

☎ 費無料

☎ 他要約筆記あり

☎ 申込 ☎ 3月10日(火)までに電話またはFAXでドルチェ(総合福祉センター4階) ☎490-6675・☎444-6606へ (社会福祉協議会)

パソコン、スマホ、タブレットなんでも個別相談会(第6回)

☎ 3月13日(金)

☎ 午後1時～2時、2時15分～3時15分、3時30分～4時30分

☎ 対市内在住の障害や疾患のある方と家族

☎ 定各回2人(多数抽選)

☎ 費500円

☎ 持相談したい機器※申込時に確認

☎ 申込 ☎ 2月6日(休)～3月5日(休)に直接または電話・FAXでドルチェ(総合福祉センター4階) ☎490-6675・☎444-6606へ (社会福祉協議会)

認知症サポーター養成講座

☎ 3月28日(出)午後2時～3時30分

☎ 所市民プラザあくろす3階ホール1

☎ 対市内在住・在勤・在学の方

☎ 定申し込み順40人

☎ 費無料

☎ 持筆記用具

☎ 他受講者には認知症サポーターの証「オレンジリング」を授与

☎ 申込 ☎ 電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎481-7711へ

●国勢調査の調査員を募集 令和2年10月1日を基準日として、5年に一度の国勢調査が全国一斉に行われます。市内の全ての世帯を対象とした調査です。

☎ 8月下旬～10月下旬 ☎ 電話、Eメール、右記2次元コードから申し込み、または申込書(市報から印刷可)を総務課(市役所4階)へ本人が持参 報酬/約7万円(前回調査の2調査区分の実績。1調査区はおおよそ40～70世帯)※報酬は担当する調査区の世帯数によって異なる ☎ 総務課 ☎481-7341・☎toukei@w2.city.chofu.tokyo.jp

